

新幹線プレス

2011年7月28日

No.3

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

団体交渉の拒否を許さない！

会社は労使交渉の場から逃げず、真摯な議論を！

東京仕業検査車両所で親が亡くなったにもかかわらず勤務解放をせず、翌日の1時過ぎまで拘束した問題で、JR東海労新幹線地本は7月25日、問題点を解決するために団体交渉の申し入れを行いました。しかし会社は、「会社が認めた場合とある」「制度上の問題については本部、本社間で」とし、地方での団体交渉を拒否しました。JR東海労新幹線地本は、会社の傲慢な姿勢を許さず、問題点解決のため闘いを進めていきます。

今回の忌引の問題点は

①忌引が発生したにもかかわらず直ちに勤務解放しなかったこと。②忌引休暇が発生しているにもかかわらずも業務に就かせた。③勤務解放が遅くなったために通勤バス、電車もなくタクシーで帰宅(自腹)せざるを得なかった。④この取り扱いについて労使で協議を一切しない(苦情処理会議、団体交渉等)。

JR東海労新幹線地本の申し入れは

①労働協約に違反するため団体交渉を開催し労使で協議すること。②忌引が発生した場合は、基本協約に基づき直ちに勤務解放すること。③4月28日の忌引発生から勤務解放までの超過勤務手当を支給すること。④タクシー代を支払うこと。

今回の「忌引問題」は、当該組合員だけの問題ですまされるものではありません。現場で判断できない管理者、基本協約もわからない科長、こうした問題を解明し対策を講じなければ、親族が亡くなっても会社の「勝手な判断」で会社に拘束されることになります。

JR東海労新幹線地本は、団体交渉を拒否する会社を許さず、安全で明るく働きやすい職場環境をつくるため全力で闘います。